

# 戸籍証明書等交付申請書

北海道利尻郡利尻町長 殿

筆頭者は戸籍の最初に記載されている方です。  
亡くなられても変わりません。

## ●どなたのものが必要ですか

本籍地 北海道利尻郡利尻町 筆頭者 \_\_\_\_\_

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

## ●必要な証明は何ですか

戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	_____ 通	4 5 0 円
戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	_____ 通	4 5 0 円
除籍全部事項証明／除籍謄本	_____ 通	7 5 0 円
除籍個人事項証明／除籍抄本	_____ 通	7 5 0 円
改製原戸籍謄本（昭和・平成）	_____ 通	7 5 0 円
改製原戸籍抄本（昭和・平成）	_____ 通	7 5 0 円
戸籍の附票の写し（全部・一部）	_____ 通	4 0 0 円
身分証明書	_____ 通	4 0 0 円
その他〔 _____ 〕	_____ 通	

## ●必要な範囲

死亡の記載があるもの  
 出生から死亡まで  
 婚姻から死亡まで  
 ( \_\_\_\_\_ )歳から死亡まで  
 ( \_\_\_\_\_ )と( \_\_\_\_\_ )の  
関係が分かるもの  
 その他  
〔 \_\_\_\_\_ 〕

## ●使いみちは何ですか

パスポート手続  免許・資格等申請  戸籍届出  年金手続  その他( \_\_\_\_\_ )  
 相続手続【預金・不動産(土地・家屋等)・相続放棄・生命保険・その他( \_\_\_\_\_ )】  
→提出先【( \_\_\_\_\_ 銀行・信用金庫・法務局・裁判所) その他( \_\_\_\_\_ )】  
→被相続人【(亡くなられた方 \_\_\_\_\_ ) 亡くなられた日( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日)】

## ●備考

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

## ●申請される方はどなたですか

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ① 電話番号 \_\_\_\_\_

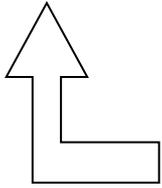
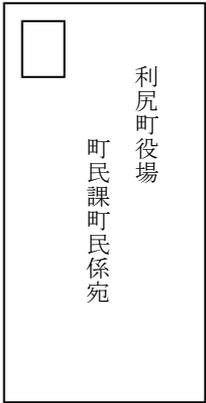
## 【戸籍に記載されている方との関係】

本人・夫・妻・子・父母・祖父母・孫・その他( \_\_\_\_\_ )

送付先 〒097-0401 北海道利尻郡利尻町杓形字緑町14番地1 利尻町役場町民課町民係

※戸籍の郵送請求方法や注意事項については、別添「戸籍の郵送請求方法」をご確認ください。

# 戸籍の郵送請求方法



全て同封しポストへ投函



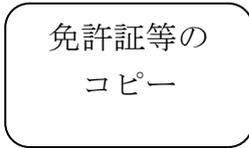
## □戸籍に関する郵送請求書

代理人の方が請求する場合は委任状をご用意下さい。

## □本人確認書類

現住所が確認できる、運転免許証など官公署発行の証明書か健康保険証の写しを添付してください。

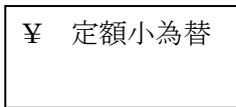
氏名・住所がわかるようにコピーをとってください。



## □定額小為替（郵便局）

通数分の金額をいれてください。

小為替には何も記入しないでください。



## □返信用封筒と切手

宛先を記入し、切手を貼付してください。

原則、住民登録地あてにしか送付できません。

郵送料が不足した場合は受取人払い普通郵便で返送します。

お急ぎの場合は速達扱い分加えてご請求ください。



## □請求者と対象者の関係が分かる戸籍の写し（該当者のみ）

「請求する方」と「戸籍に記載されている方」との関係が当町の戸籍で確認できない場合は、関係が分かる戸籍のコピーを添付してください。

## <留意事項>

- ・戸籍に記載されている方又はその配偶者、直系者以外の方が請求されるときは、原則委任状が必要です。
- ・代理人の方が請求される場合は、本人の委任状（自署または記名・押印と）、代理人の本人確認書類（運転免許証等のコピー）が必要です。
- ・戸籍が手元に届くまでに往復の郵送日数を合わせて1週間～10日程度かかります。
- ・利尻町では平成27年11月14日に戸籍をコンピュータ化しています。
- ・平成7年1月1日以前の改製原附票は廃棄済みです。

## <問い合わせ・送付先>

〒097-0401 北海道利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1 利尻町役場町民課町民係